

事務連絡
令和元年8月13日

各都道府県
山地災害担当課長様

林野庁森林整備部治山課長

台風第10号接近に伴う山地災害の未然防止について

日頃から山地災害の未然防止、早期復旧に御協力いただき感謝申し上げます。

さて、気象庁情報によりますと、超大型の台風第10号（中心気圧965ヘクトパスカル、中心付近の最大風速30メートル）は、やや発達しながら日本の南海上を北西へ進んでおり、次第に進路を北よりに変えながら14日から15日には強い勢力で西日本に接近し、上陸するおそれがあります。

西日本と東日本の太平洋側では、台風が接近する前から東から南東斜面を中心に大雨となるおそれがあり、特に14日から15日にかけては台風本体や周辺の発達した雨雲が流れ込むため、西日本を中心にさらに大雨となる見込みです。また、15日以降も湿った空気が流れ込むため、西日本と東日本太平洋側の南東斜面を中心に総雨量が1,000ミリを超えるおそれがあります。

引き続き、「林野に係る山地災害の未然防止について」（令和元年6月11日付け元林整治第112号林野庁長官通知）に基づく措置とともに、特に下記の事項につきまして御配慮をいただき、山地災害の未然防止に万全を期していただくようお願いいたします。

記

1. 市町村における避難勧告等の判断に資するため、市町村に対して、山地災害危険地をはじめとする山地防災情報を積極的に提供していただくようお願いいたします。
2. 山地災害危険地周辺における警戒避難体制の整備に資するため、関係機関と緊密な連絡調整を図り、地域住民への山地防災情報の周知や災害時の避難路・迂回路の確保など、市町村に対する必要な支援について御配慮願います。
3. これまでの豪雨及び地震により被災した治山施設及び地すべり防止施設や崩壊の危険性のある箇所における点検、応急工事等について、作業の安全を確保しつつ適切な対応をお願いいたします。

山地災害対策室災害対策班	水野課長補佐
災害調整班	目黒課長補佐
ダイヤル：03-3501-4756	